

政策整理番号	2	施策番号	5	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 医療整備課	関係部課室		
政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり			政策番号	1 - 1 - 2	
施策番号	5	施策名	在宅ホスピスケアの推進			
施策概要	がん末期の方が、自宅等自分が望む生活の場で、最期の時まで人間としての尊厳を保ちながら生を全うできるように、保健・医療・福祉を総合化したサービスを提供するシステムを構築し、QOL(生活の質)を重視したケアを目指します。					
政策評価指標 / 達成度	がん患者在宅看取り率		A			

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

### 施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	在宅ホスピスケア推進事業 【医療整備課】	医師・看護師・薬剤師・ケアマネジャー等	多くの者が研修を受講できるように仙台市内及び7保健福祉事務所管内で研修会を実施した。	研修会開催回数 (回)	49 1,513 30.9	31 818 26.4	38 979 25.8	医師・看護師・薬剤師・ケアマネジャー等の在宅ホスピスケアの理解深まり、在宅ケア推進が図られた。	研修会への参加者数 (人)	1,206	903	1,603
2	在宅ホスピスケア推進事業 【医療整備課】	一般県民	県民を対象にした講演会等を7保健福祉事務所管内で実施した。	講演会等の開催回数 (回)	7 1,151 164.4	9 1,098 122.0	5 861 172.2	県民が在宅ケアに対する具体的な知識や情報が得られた。	講演会等の参加者数 (人)	1,010	855	559
3	〔〕											
4	〔〕											
5	〔〕											
事業費計(千円)					2,664	1,916	1,840					

**B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価**

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	概ね有効	概ね効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・医療制度改革やがん対策基本法の中で在宅医療の推進が示されており、県としては体制整備・人材育成を中心に行い、市町村はがん患者等への直接サービスの実施等役割分担は適切に行われている。H20年度に改正される地域医療計画においても在宅医療の推進の指標として「在宅看取り率」が上げられている。また事業間での目的対象者が選定されており重複はない。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・在宅ホスピスケアを推進していくためには、保健医療福祉関係者の人材育成等は重要であり、成果指標も増加しており概ね有効である。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・事業評価は横ばい状況にあり、成果指標からみても概ね効率的である。</p>

**B 施策評価(総括)**

概ね適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・医療制度改革・地域医療計画の見直し・医療費適正化計画の中で在宅医療の推進は重要な柱である。成果指標からも成果が認められることから事業は概ね適切に展開されている。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・医療制度改革・地域医療計画の見直し・医療費適正化計画の中で在宅医療の推進は重要な柱であり、がん患者は増加傾向にあることから、市町村、民間団体等と連携しながら実施していく必要がある。</p>

**施策を構成する事業の分析**

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>・在宅ホスピスケア推進のために県は保健・医療・福祉のネットワーク作り等地域体制整備と人材育成を実施し、市町村や関係団体は県民への直接サービスの実施という役割分担は適切である。</p>	<p>・H18年度は研修内容の検討(在宅療養支援診療所医師・ケアマネジャー研修会の開催等)を行った結果参加者数が増加しており有効である。</p>	<p>・事業単価は減少しているが成果指標値は増加しており効率的である。</p>
<p>・在宅ホスピスケア推進のために県は保健・医療・福祉のネットワーク作り等地域体制整備と人材育成を実施し、市町村や関係団体は県民への直接サービスの実施という役割分担は適切である。</p>	<p>・県民対象の講習会開催については、関係団体との役割分担を行ったこともあり、開催回数が増えたことにより参加者数も減少しているが概ね有効である。</p>	<p>・事業単価は横ばいで成果指標値が若干減少しているが、概ね効率的である。</p>

**施策を構成する事業の方向性**

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	・平成19年度から「在宅緩和ケア対策推進事業」を実施しているので連携しながら進めていく。
取組19	安心できる地域医療の充実
維持	・平成19年度から「在宅緩和ケア対策推進事業」を実施しているので連携しながら進めていく。
取組19	安心できる地域医療の充実

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

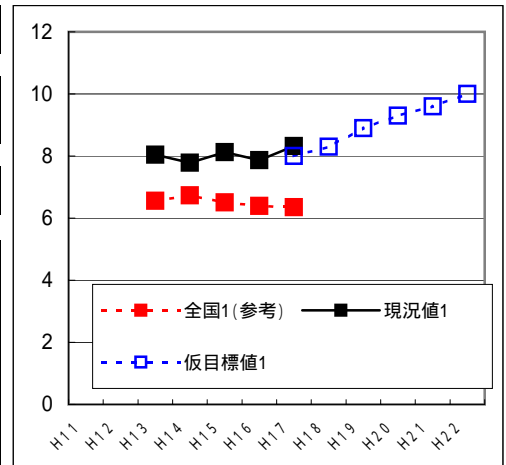
2

施策番号

5

対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 医療整備課	関係部課室	
政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり			政策番号	1 - 1 - 2
施策番号	5	施策名	在宅ホスピスケアの推進		

政策評価指標		単位						
がん患者在宅看取り率		%						
目標値	H17	8	H22	10				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H16			H13	H14	H15	H16	H17
現況値	7.87			8.04	7.78	8.12	7.87	8.32
仮目標値								8.00
達成度							...	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)  
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

がん患者在宅看取り率  
 がん患者が自分の望む生活の場(自宅等)で最期の時まで人間としての尊厳を保ちながら生を全うすることができた割合

政策評価指標の選定理由

- ・医療機関において死亡する者の割合は年々増加しており、昭和51年には自宅で死亡する者の割合を上回り、更に近年では8割を超える水準となっている。
- ・また、全死亡者に占めるがん患者死亡割合は約31%で年々増加傾向にある。そのような中で「がん患者在宅看取り率」が上がることは、地域の在宅療養体制が整い、患者自身のQOLの向上につながり在宅ホスピスケアの目的を達成するものであると考えられる。
- ・「地区在宅ホスピスケア連絡会」は、管轄の保健福祉事務所と連携を取りながら、保健・医療・福祉関係者のケア技術向上のための研修会・地域ネットワークづくりのための会議の開催及び住民への啓発事業等を実施しており、その活動は地域のネットワークの強化及び保健・医療・福祉を総合化したサービスの提供につながり、看取り率向上に有効である。
- ・その反面連絡会の位置づけや方向性にばらつきがみられるようになったことから、在宅ホスピスケア推進会議で検討し、地域における連絡協議会の設置と資質向上を図ることにより、がん患者が最期の時を自宅で過ごすことができる割合が高まる。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・H17年度政策評価指標を「がん患者在宅看取り率」に変更している。H16年7.87%, H17年8.32%と上昇しており、これまでの事業の成果が現れているものと判断されるが今後の継続して事業を実施していく必要がある。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・がん患者は年々増加しており、「がん患者の在宅看取り率」が上がることは、地域の在宅療養体制が整い患者自身のQOLの向上につながり、事業の目的が達成されることから指標は適切であると判断される。

